

静岡県告示第88号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の3第1項及び第7条の5第1項の規定に基づく静岡県防除実施基準、高度公益機能森林、被害拡大防止森林の区域を次のように変更したので、同法第7条の3第4項及び第7条の5第4項に基づき公表する。

その関係書類は、静岡県経済産業部森林・林業局森林整備課及び各農林事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年2月8日

静岡県知事 川勝平太

1 静岡県防除実施基準

(i) 変更前

別表

防除実施基準に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
郡市名	町名		
磐田市		88	50林班 (い1～4, ろ1～4) 51林班 (い1～4, 5～6, ろ1～2, 3の一部, 4の一部, 9の一部, 10, は2, 5～11, 12の一部, 13, に1～6) 53林班 (い <u>1～2</u> , <u>ろ1</u> の一部, 4, 6～44, は2～3, に2, <u>3</u> の一部, ほ1, 3～4, <u>5</u> の一部, へ6～7, <u>8</u> の一部, と5～12)
掛川市		98	210林班 (い <u>1～4</u> , 47-1, 48～51-1) 211林班 (に <u>7～16</u>) 214林班 (い1, 7～10-1, に <u>20～30</u>) 218林班 (い1～5, ろ1～27) 224林班 (い20～30, ろ28～51, は91～160, に1～5, へ <u>44～47</u> , 50～54)
袋井市		44	39林班 (い <u>1～6</u> , ろ1～5, へ1～6, と1～6, ち1～3, り1～21)
御前崎市		85	2林班 (る8～12-2, 12-3の一部, 13～16-1, 17～22) 3林班 (ち3～4, 5の一部, 6の一部, 7の一部, 8～14, 14-2, 15～17) 4林班 (る13～17, 18, を17～23) 20林班 (い <u>27～33</u> , ろ53～61, は22～22-2, 22-4) 21林班 (に14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ56～61, 65～88, と103～108, 110～112)
浜松市		69	[旧浜松市]54林班 (い8, 9, ろ7, 7-2, 9, 10-1, 11-2, 12-1～12-2, 13-1, 14, は4-1, 5, 6に3-2, 4, 5～11) 各小班の一部 [旧浜松市]55林班 (い6～10, ろ24, 25-1, 26～28, は8, に7～8, ほ

			5, へ3-1, 4~5, と3, 4, ち3-1, 4-1, 11, 13) 各小班の一部 [旧浜松市]56林班 (い1, ろ1) 各小班の一部
		192	[旧浜北市]13林班 (い2~17, 19~25, 32, 34~36, 39~40, 42~47, 50, 52, 54, 56~58, 60, 65~67, 69~73, 75~87, 89~90, ろ1~5, 11~12) [旧浜北市]14林班 (い2, 6~19, 22~23, 25~28, 31~32, ろ1, 13~16, 28~30, 35~37, 40, は1~6) [旧浜北市]20林班 (は3の一部, 3-1, に1の一部, 2の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ1~2の一部, 4~6, と1の一部, 2~5, 8~9, 14, 17~23, ち1の一部, 3の一部, 5の一部, 7の一部, 11~19, 22, 23, 24~25の一部, 26, 27, 29, 30, 39~41) [旧天竜市]2林班 (ろ1~3, 4の一部, 4-1~4-3, 7の一部, は1~38)
	小 計	261	
県 計		<u>576</u>	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

② 変更後

別表

防除実施基準に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
郡市名	町名		
磐田市		<u>87</u>	50林班 (い1~4, ろ1~4) 51林班 (い1~6, ろ1~2, 3の一部, 4の一部, 9の一部, 10, は2, 5~11, 12の一部, 13, に1~6) <u>52林班 (ほ1の一部)</u> 53林班 (い <u>2</u> , ろ4, 6~44, は2~3, に2, <u>3</u> , ほ1, 3~4, <u>5</u> , へ6~7, <u>8</u> , と5~12)
掛川市		<u>85</u>	210林班 (い1~3, 47-1, 48~51-1) 211林班 (に7~10, 14~16) 214林班 (い1, 7~10-1, に <u>22~26, 28~30</u>) 218林班 (い1~5, ろ1~27) 224林班 (い20~30, ろ28~51, は91~160, に1~5, へ50~54) <u>浜野字大之浦, 国安字同所新田, 千浜字前野, 大淵字野賀東, 大淵字前浜</u>
袋井市		<u>43</u>	39林班 (い <u>1</u> の一部, 2~6, ろ1~5, へ1~6, と1~6, ち1~3, り1~21)

御前崎市		84	2林班 (る8～12-2, 12-3の一部, 13～16-1, 17～22) 3林班 (ち3～4, 5の一部, 6の一部, 7の一部, 8～14, 14-2, 15～17) 4林班 (る13～17, 18, を17～23) 20林班 (い <u>27～28-1, 30～33</u> , ろ53～61, は22～22-2, 22-4) 21林班 (に14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ56～61, 65～88, と103～108, 110～112) , <u>白羽字新神子</u>
浜松市		69	[旧浜松市]54林班 (い8, 9, ろ7, 7-2, 9, 10-1, 11-2, 12-1～12-2, 13-1, 14, は4-1, 5, 6に3-2, 4, 5～11) 各小班の一部 [旧浜松市]55林班 (い6～10, ろ24, 25-1, 26～28, は8, に7～8, ほ5, へ3-1, 4～5, と3, 4, ち3-1, 4-1, 11, 13) 各小班の一部 [旧浜松市]56林班 (い1, ろ1) 各小班の一部
		192	[旧浜北市]13林班 (い2～17, 19～25, 32, 34～36, 39～40, 42～47, 50, 52, 54, 56～58, 60, 65～67, 69～73, 75～87, 89～90, ろ1～5, 11～12) [旧浜北市]14林班 (い2, 6～19, 22～23, 25～28, 31～32, ろ1, 13～16, 28～30, 35～37, 40, は1～6) [旧浜北市]20林班 (は3の一部, 3-1, に1の一部, 2の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ1～2の一部, 4～6, と1の一部, 2～5, 8～9, 14, 17～23, ち1の一部, 3の一部, 5の一部, 7の一部, 11～19, 22, 23, 24～25の一部, 26, 27, 29, 30, 39～41) [旧天竜市]2林班 (ろ1～3, 4の一部, 4-1～4-3, 7の一部, は1～38)
	小計	261	
県計		560	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この基準は、令和4年2月8日から施行する。

2 高度公益機能森林の区域

(i) 変更前

No. 1

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
南伊豆町	63林班 (り1～4)	3	潮害防備
沼津市	27林班 30林班 (と21)	103	潮害防備

	31林班 (に1～3) 98林班 本字千本		
	107林班 (と1, ち1, り1)	1	防風
	小 計	104	
伊東市	27林班 (ろ11～12, 16, 18～23, 33の一部, 34, 47, 49, 51) 28林班 (ろ5, 10, 13) 31林班 (い1～3, ろ1)	14	防風 風致
富士市	60林班 (い1, ろ1～3, は1～3, に1～3, ほ1～4, へ1～9, と1, 3～6, ち1～3, り1～3, む1～2, 4～8, る7～9) 127林班 (う1～3, ゐ1～5, の1, お1～5, く1～5, や1～8, け1～5, 7～13)	55	潮害防備 防風
静岡市	[旧清水市]173林班 (い1～26, は1～5, 14～15, に1～15, へ1～9, と1～4) 三保字池, 三保字出来輪田, 三保字広道, 三保字榎窪, 三保字大山, 三保字丸山, 三保字羽衣脇, 折戸1～5丁目	18	潮害防備
	[旧長田村]1林班 (い1～2, に1～3, ほ1, へ1～2)	2	潮害防備
	小 計	20	
焼津市	10林班 (い1～2, ろ2～30, は1, 4～10, 14～28, 30～48, に1～2, 5, 8～10, 13～40, ほ1～20, 23～24, 26～29, へ9～11) 11林班 (い13～14, ろ23～26, は20～23, に23～25, ほ1, へ8～10, 33～37)	27	潮害防備 飛砂防備
牧之原市	26林班 (ろ1, に1～2) 27林班 (は24) 34林班 (を1～6) 36林班 (へ1～13) 44林班 (む1)	9	潮害防備 飛砂防備
吉田町	1林班 (ろ1～70, 75, 82～90, は2～5, 9)	8	潮害防備 飛砂防備
磐田市	50林班 (い1～4, ろ1～4) 51林班 (い1～6, ろ1～10, は1～13, に1～7, 9) 52林班 (に23～25, ほ1～2) 53林班 (い3～4, ろ6～44, は2～3, に2～3, ほ3～5, へ7～8, と7～12)	98	潮害防備 飛砂防備

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
掛川市	210林班 (い <u>1</u> ～ <u>4</u> , 18～22, 47-1～51-1) 211林班 (に <u>6</u> ～16) 214林班 (い 1, 9～10-1, に <u>20</u> ～ <u>30</u>) 218林班 (い <u>1</u> ～ <u>5</u> , ろ 1～27) 224林班 (い20～30, ろ28～51, は91～160, に 1～5, へ <u>44</u> ～ <u>47</u> , 50～54)	<u>98</u>	飛砂防備
袋井市	39林班 (い <u>1</u> ～ <u>6</u> , ろ 1～5, へ 1～6, と 1～6, ち 1～3, り 1～21) 太郎助字新開, 西同笠字外野	<u>45</u>	飛砂防備
御前崎市	2林班 (る 8～12-2, <u>13-3</u> の一部, 13～16-1, 17～22) 3林班 (ち <u>10</u> ～ <u>14</u> , 15～17) 4林班 (る13～18, を19～23) 19林班 (に 1, 4～6, よ125～128) 20林班 (い27～32, 33, ろ53～60, 61, は22～22-5) 21林班 (に14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ56～61, 65～88, と 103, 104, 105～108, 110～112) 佐倉字平場前, <u>白羽字西浜田</u>	<u>90</u>	飛砂防備
浜松市	[旧浜松市]54林班 (い 8～9の一部, ろ <u>7</u> , <u>7-1</u> , <u>7-2</u> , <u>9</u> , <u>10-1</u> , <u>11-2</u> , <u>12-1</u> ～ <u>12-2</u> , <u>13-1</u> , 14, は <u>4-1</u> ～ <u>6</u> , に <u>3-2</u> ～ <u>11</u>) [旧浜松市]55林班 (い 6, 7～9の一部, ろ <u>24</u> , 26～28, は <u>8</u> , に <u>2-1</u> , <u>7</u> ～ <u>8</u> , ほ <u>2</u> , <u>4</u> ～ <u>5</u> , へ <u>3-1</u> ～ <u>5</u> , と <u>1</u> ～ <u>4</u> , ち <u>1</u> ～ <u>13</u> , り <u>1</u> ～ <u>8</u>) [旧浜松市]56林班 (い 1, ろ 1, は 2) 篠原町27501-1, 坪井町5200-1 各地先 (地番なし) [旧舞阪町] 1林班 (い 1)	<u>125</u>	飛砂防備
	[旧浜北市]20林班 (は 3の一部, 3-1, に 1, 2の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ 1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ 1～2の一部, 4～6, と 1の一部, 2～5, 8～9, 14, 17～23, ち 1の一部, 3の一部, 5の一部, 7の一部, 11～19, 22, 23, 24～25の一部, 26, 27, 29, 30, 39～41)	77	保健・休養
	小 計	<u>202</u>	
湖西市	1林班 (ぬ12～17の一部) 41林班 (い 4, 5, ろ 1の一部, に 1の一部, ほ 1の一部, 2, へ	45	潮害防備 飛砂防備

	1) 新居町字吹寄下, 新居町浜名字ハマング		
県計		818	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

② 変更後

No. 1

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
南伊豆町	63林班 (り 1～4)	3	潮害防備
沼津市	27林班 30林班 (と21) 31林班 (に 1～3) 98林班 本字千本	103	潮害防備
	107林班 (と 1, ち 1, り 1)	1	防風
	小 計	104	
伊東市	27林班 (ろ11～12, 16, 18～23, 33の一部, 34, 47, 49, 51) 28林班 (ろ 5, 10, 13) 31林班 (い 1～3, ろ 1)	14	防風 風致
富士市	60林班 (い 1, ろ 1～3, は 1～3, に 1～3, ほ 1～4, へ 1～9, と 1, 3～6, ち 1～3, り 1～3, ぬ 1～2, 4～8, る 7～9) 127林班 (う 1～3, ゐ 1～5, の 1, お 1～5, く 1～5, や 1～8, け 1～5, 7～13)	55	潮害防備 防風
静岡市	[旧清水市]173林班 (い 1～26, は <u>1～15</u> , に 1～15, へ 1～9, と 1～4) 三保字池, 三保字出来輪田, 三保字広道, 三保字榎窪, 三保字大山, 三保字丸山, 三保字羽衣脇, 折戸 1～5丁目	<u>17</u>	潮害防備
	[旧長田村] 1林班 (い 1～2, に 1～3, ほ 1, へ 1～2)	2	潮害防備
	小 計	<u>19</u>	
焼津市	10林班 (い 1～2, ろ 2～30, は 1, 4～10, 14～28, 30～48, に 1～2, 5, 8～10, 13～40, ほ 1～20, 23～24, 26～29, へ 9～11)	<u>15</u>	潮害防備
	[旧大井川町] 11林班 (い 13～14, ろ 23～26, は 20～23, に 23～25, ほ 1, へ 8～10, 33～37)	<u>10</u>	潮害防備 飛砂防備
	小 計	<u>25</u>	

牧之原市	26林班 (ろ 1, に 1～2) 27林班 (は24) 34林班 (を 1～6) 36林班 (へ 1～13) 44林班 (む 1)	13	潮害防備 飛砂防備
吉田町	1 林班 (ろ 1～70, 75, 82～90, は 2～5, 9)	8	潮害防備 飛砂防備
磐田市	50林班 (い 1～4, ろ 1～4) 51林班 (い 1～6, ろ 1～10, は 1～13, に 1～7, 9) 52林班 (ほ 1～2の一部) 53林班 (い 3～4の一部, ろ 6～44, は 2～3, に 2～3, ほ 3～5, へ 7～8, と 7～12)	91	潮害防備 飛砂防備

No. 2

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
掛川市	210林班 (い 1～3, 18～22, 47-1～51-1) 211林班 (に 7～16) 214林班 (い 1, 9～10-1, に 22の一部, 23～26, 28～30) 218林班 (い 1の一部, 2～5, ろ 1～27) 224林班 (い 20～30, ろ 28～51, は 91～160, に 1～5, へ 50～54) 浜野字大之浦, 国安字同所新田, 千浜字前野, 大淵字野賀東, 大淵字前浜	88	潮害防備 飛砂防備
袋井市	39林班 (い 1の一部, 2～6, ろ 1～5, へ 1～6, と 1～6, ち 1～3, り 1～21)	43	潮害防備 飛砂防備
御前崎市	2 林班 (る 8～12-2, 12-3の一部, 13～16-1, 17～22) 3 林班 (ち 10～14-2, 15～17) 4 林班 (る 13～18, を 19～23) 19林班 (に 1, 4～6, よ 125～128) 20林班 (い 27～32, 33, ろ 53～60, 61, は 22～22-5) 21林班 (に 14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ 56～61, 65～88, と 103, 104, 105～108, 110～112) 佐倉字平場前, 白羽字新神子	93	潮害防備 飛砂防備
浜松市	[旧浜松市] 54林班 (い 8～9の一部, ろ 7の一部, 7-2の一部, 9の一部, 10-1の一部, 11-2の一部, 12-1～12-2の一部, 13-1	106	飛砂防備

	<u>の一部, 14, は4-1の一部, 5~6, に3-2~4の一部, 5~11)</u> [旧浜松市]55林班 (い6, 7~9の一部, <u>ろ24の一部, 26~28, は</u> <u>8の一部, に7の一部, 8, ほ5の一部, へ3-1~5の一部, と3</u> <u>~4の一部, ち1-1, 2-1, 3-1, 10, 11の一部,</u> <u>12~13, り7~8)</u> [旧浜松市]56林班 (い1, ろ1, は1の一部, 2) 篠原町27501-1, 坪井町5200-1各地先(地番なし) [旧舞阪町]1林班(い1)		
	[旧浜北市]20林班 (は3の一部, 3-1, に1, 2の一部, 3, 3- 1, 5-1, ほ1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ1~2の一部, 4~ 6, と1の一部, 2~5, 8~9, 14, 17~23, ち1の一部, 3の一 部, 5の一部, 7の一部, 11~19, 22, 23, 24~25の一部, 26, 27, 29, 30, 39~41)	77	保健・休養
	小 計	<u>183</u>	
湖西市	1林班(ぬ12~17の一部) 41林班(い4, 5, ろ1の一部, に1の一部, ほ1の一部, 2, へ 1) 新居町字吹寄下, 新居町浜名字ハマンド	45	潮害防備 飛砂防備
県計		<u>784</u>	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年2月8日から施行する。

3 被害拡大防止森林の区域

(i) 変更前

市町	区域	面積 (ha)
掛川市	<u>210林班(い5~6, 16~17, 23~24, 26~28, 30~45)</u> <u>211林班(に1~5)</u> 214林班(に6~7-1, 16~16-1)	<u>26</u>
袋井市	<u>西同笠字新田, 東同笠字笠野, 太郎助字新開, 湊字砂間, 大野字大野, 大野字外野</u>	<u>6</u>
御前崎市	2林班(ち8, 9-3, 10, り7~11, ぬ13~20, る1~7) 3林班(と24, ち1~2, ぬ28~29, 32) 4林班(ぬ2~3, 5, る6~10, 19~20) 19林班(い22~25, ろ17, <u>21-2~33, 39~41, 43~47, 54~57, は62~64, 67~</u> <u>69, 71~76, 78~81, 88~94, 96, 98, 100~106)</u>	51

	20林班 (は 9～12, 17～20, 24～26) 佐倉字浅根	
浜松市	[旧浜松市]54林班 (い 1～4-1, 8～9の一部, ろ 1～6, 8, 10, 11, 11-1, 12, 13, は 1～4, に 1～3-1) [旧浜松市]55林班 (い 1, 4～5, ろ 1～10, 12～23, は 1～7, に <u>1～2, 3～5, ほ 1, 3, へ 1～3</u>)	<u>78</u>
	[旧浜北市]16林班 (い 7, ろ 6) [旧浜北市]20林班 (い 1～3, ろ 1～4, 7～9-2, は 1～2, 3の一部, 3-2, に 4, 5, ほ 3の一部, へ 1～2の一部, 3, 6-1, と 1の一部, 6, 7, 10～13, 15, 16, ち 1の一部, 2, 3の一部, 4, 5の一部, 7の一部, 8, 10, 20, 21, 24～25の一部, 28, 31～33, 38, 41-1, り 1～21, 23～29)	103
	小 計	<u>181</u>
湖西市	新居町新居字吹寄下, 新居町浜名字向山, 新居町浜名字西千木	9
県 計		<u>273</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

② 変更後

市町	区域	面積 (ha)
磐田市	<u>53林班 (い 1)</u>	<u>3</u>
掛川市	214林班 (い 1の一部, に 16～16-1, <u>22の一部, 27</u>)	<u>3</u>
袋井市	湊字砂間	<u>1</u>
御前崎市	2林班 (ち 8, 9-3, 10, り 7～11, ぬ 13～20, る 1～7) 3林班 (と 24, ち 1～2, ぬ 28～29, 32) 4林班 (ぬ 2～3, 5, る 6～10, 19～20) 19林班 (い 22～25, ろ 17, <u>21-1～33, 39～41, 43～47, 54～57, は 62～64, 67～69, 71～74-2, 76, 78～81, 88～94, 96, 98, 100～106</u>) 20林班 (は 9～12, 17～20, 24～26) 佐倉字浅根	51
浜松市	[旧浜松市]54林班 (い 1～4-1, 8～9の一部, ろ 1～6, <u>7の一部, 7-1, 7-2の一部, 8, 9の一部, 10, 10-1の一部, 11, 11-1, 11-2の一部, 12, 12-1～12-2の一部, 13, 13-1の一部, は 1～4, 4-1の一部, に 1～3-1, 3-2～4の一部</u>) [旧浜松市]55林班 (い 1, 4～5, ろ 1～10, 12～23, <u>24の一部, は 1～7, 8の一部, に 1～5, 7の一部, ほ 1～4, 5の一部, へ 1～3, 3-1～5の一部,</u>	<u>101</u>

	<u>と1～2-1, 3～4の一部, ち1, 1-2～2, 2-2～3, 4～9-1, 11の一部, り1～6-1)</u>	
	[旧浜北市]16林班 (い7, ろ6) [旧浜北市]20林班 (い1～3, ろ1～4, 7～9-2, は1～2, 3の一部, 3-2, に4, 5, ほ3の一部, へ1～2の一部, 3, 6-1, と1の一部, 6, 7, 10～13, 15, 16, ち1の一部, 2, 3の一部, 4, 5の一部, 7の一部, 8, 10, 20, 21, 24～25の一部, 28, 31～33, 38, 41-1, り1～21, 23～29)	103
	小 計	<u>204</u>
湖西市	新居町新居字吹寄下, 新居町浜名字向山, 新居町浜名字西千木	9
県 計		<u>271</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年2月8日から施行する。

4 準ずる森林の区域

(i) 変更前

高度公益機能森林に準ずる森林の区域

市町	区域	面積 (ha)	保全目的	備考
沼津市	松長字上原地先 (地番なし)	3	潮害防備	国有地
伊東市	八幡野字牛戸瀬地先 (地番なし)	1	防風 風致	国有地
焼津市	一色1545-13～17, 24, 153～154 [旧大井川町] <u>下小杉1413, 藤守2295-2, 4～8, 2296-3, 10</u> 高新田字平, 高新田字平松, 高新田字宮島各地先 (地番なし)	<u>12</u>	飛砂防備	国有地
牧之原市	波津1629-100～109, 須々木2633-269～273, 2651-426～433	3	潮害防備	国有地
吉田町	住吉字浜河原各地先 (地番なし)	<u>1</u>	潮害防備 飛砂防備	国有地
浜松市	舞阪2668-8, 10, 12, 14, 16, 18, 20	9	飛砂防備	国有地
県 計		<u>29</u>		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

被害拡大防止森林に準ずる森林の区域

市町	区域	面積 (ha)	備考
浜松市	<u>松島町2541～2543, 西島町1941～1943, 福島町711, 江ノ島町1721～1722, 1723-4, 中田島町1918～1920, 白羽町2815～2826, 5780, 田尻町1259, 1276, 1286, 米津町3104～3105, 新橋町2778～2779, 篠原町27501-1, 坪井町5200-1, 馬郡町5156-1 各地先 (地番なし)</u>	43	国有地
湖西市	新居町字吹寄下3288-58～66, 320, 322	2	国有地
県計		45	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

② 変更後

高度公益機能森林に準ずる森林の区域

市町	区域	面積 (ha)	保全目的	備考
沼津市	松長字上原地先 (地番なし)	3	潮害防備	国有地
伊東市	八幡野字牛戸背地先 (地番なし)	1	防風 風致	国有地
焼津市	一色1545-13～17, 24, 153～154, <u>1545-51, 58</u>	<u>2</u>	飛砂防備	国有地
	[旧大井川町]藤守 <u>2295-4～8, 2296-4, 2298-106</u> 高新田字平, 高新田字平松, 高新田字宮島各地先 (地番なし)	<u>6</u>		
	小 計	<u>8</u>		
牧之原市	波津1629-100～109, 須々木2633-269～273, 2651-426～433	3	潮害防備	国有地
吉田町	住吉字浜河原各地先 (地番なし)	<u>2</u>	潮害防備 飛砂防備	国有地
浜松市	舞阪2668-8, 10, 12, 14, 16, 18, 20, <u>馬郡町5156-1 地先</u>	9	飛砂防備	国有地
県 計		<u>26</u>		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年2月8日から施行する。

被害拡大防止森林に準ずる森林の区域

市町	区域	面積 (ha)	備考
湖西市	新居町字吹寄下3288-58～66, 320, 322	2	国有地
県計		<u>2</u>	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年2月8日から施行する。